

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

「高度な職業人＝人財の育成」を建学の精神とし、高度な専門的知識と技術、高いモラルと幅広い視野を備えた有為な人材（職業人＝人財）の育成を設置理念とする学校法人吉田学園は、その精神・理念の実現を目指し、2013年4月に札幌保健医療大学（以下、本学という。）を開設した。本学は法人の理念等に基づき「人間力教育を根幹とした医療人の育成」を教育理念とし、「豊かな感性、高潔な精神、確かな知力を培い、他者との共存ができる人間力を有し、多様化する保健医療の進展と地域のニーズに対応できる実践力を備えるとともに、将来にわたり保健医療の専門性を追求し続ける保健医療専門職を育成する」ことを教育上の目的としている。

この目的を実現するために、教育目標を以下のとおり定めている。

1. 人間力を涵養し、社会の一員としての社会的態度と行動をとることができる人材を育成する。
2. 生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳と多様な価値観を尊重できる人材を育成する。
3. 人間と環境と健康の相互作用を理解し、健康を社会的視点から捉えることができる人材を育成する。
4. 保健医療の専門職として求められる知識・技術・態度を有し、実践力のある人材を育成する。
5. 社会生活や保健医療福祉で関わる人々との連携および協働のできる人材を育成する。
6. 保健医療福祉の諸課題への探究心を持ち、将来にわたり学修し、成長し続ける人材を育成する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

保健医療学部看護学科は、大学の理念・目的に則り、「社会人としての人間力を涵養するとともに、看護学とこれに関連する保健医療福祉の幅広い知識・技術を体系的に理解し、看護を実践できる能力、多職種と連携し協働できる能力、さらに将来にわたり成長し続ける基礎的な能力を有する看護専門職者を育成する」ことを教育上の目的としている。

（2）教員養成の目標・計画

①大学

目的・目標

札幌保健医療大学では、上記の理念・目的等をもとに、教員養成においては、専門分野における基礎的な知識・技術と豊かな人間性を有し、常に共感的姿勢をもって児童生徒とかかわることのできる実践的指導力の高い教員の育成を目的とし、以下の教育目標を設定している。

1. 社会変化への対応力などの基礎となる幅広い教養を身につけることができる。
2. 使命感や教育的愛情など教員としての基本的資質を身につけることができる。
3. 子ども理解や指導法など実践の基礎となる知識・技能を身につけることができる。
4. 高度な専門性と高い実践的指導力を身につけることができる。
5. 高いコミュニケーション能力を身につけ、学校教員、他の専門職者と連携・協働して課題解決を図ることができる。
6. ボランティア活動などを通じて、社会貢献の意欲と行動力を身につけることができる。

以上の目的・目標に基づき、保健医療学部栄養学科においては、栄養学に関する基礎的な知識・技術を有し、児童生徒等に対する栄養と食に関する教育指導、及び学校給食の管理能力を身につけた栄養教諭を育成している。看護学科においても、児童・生徒の保健及び環境衛生の的確な把握や健康の増進に関する知識・技能を有し、いじめなどの現代的課題に対して専門性と保健室の機能を最大限に生かして対応でき

る使命感と実践的指導力を有する養護教諭の育成を目指す。

計 画

1年次より教育の原理や教職の意義、教員の役割等に関する学修を行い、低学年より漸進的に教育・教員に関する知識の深化・拡大を図る。養護・栄養に関する科目は専門科目の進行に即して配置し、看護学・栄養学の専門性に基づく実践的指導力の段階的な育成をめざす。教育の基礎的理解等に関する科目は、看護・栄養両学科の教職課程に共通するため、合同授業で実施する。教職実習は看護学・栄養学の臨地実習を終了した4年次での実施とするが、子どもの理解と教員役割の認識を深めるため、3年次までの長期休暇を活用して、小学校等におけるボランティア活動の機会を設定する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

目的・目標

保健医療学部看護学科では、(1) ②に示す教育上の目的に基づき、以下の教育目標を設定している。

1. 自己の良心と社会規範に従い、自己を統制し、責任ある行動のできる看護専門職者を育成する。
2. 目的に適った情報の収集と論理的な思考・判断を行い、適切に表現できる看護専門職者を育成する。
3. 生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳を守り、人々の多様な価値観を尊重できる看護専門職者を育成する。
4. 人間・環境・健康を体系的に理解し、人間の生活と環境・健康の関係について社会的視点から多角的に捉えることのできる看護専門職者を育成する。
5. 看護の対象となる個人・家族・集団・地域社会の健康課題を多角的に捉え、その人らしい健康生活を送るための支援を考え、実践できる看護専門職者を育成する。
6. 社会と保健医療福祉分野での看護職の役割と責務を認識し、多職種および関係者と連携・協働できる看護専門職者を育成する。
7. 保健医療福祉の動向を捉え、看護の専門性を探求し、将来にわたり能力向上のために自己研鑽し続ける看護専門職者を育成する。

看護学科のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は以下のとおりである。

1. 社会の一員として社会規範を守り、自己統制力及び責任ある行動力を身につけている。
2. 情報収集力・論理的思考力・多様な表現力を総合的に身につけている。
3. 生命への畏敬の念を抱き、人間の尊厳を守り、人々の多様な価値観を尊重できる能力を身につけている。
4. 人間・環境・健康に関する知識を活用し、人間の生活と環境・健康に関わる社会的な諸課題を多角的に捉える能力を身につけている。
5. 地域に暮らす生活者を全人的に理解し、看護の対象となる個人・家族・集団・地域社会の健康課題を明らかにし、その解決を図るために必要な実践力の基礎を身につけている。
6. 保健医療福祉を担う看護職の役割と責務に基づき、対象者のQOLの向上に向けて多職種及び関係者と連携・協働できる能力の基礎を身につけている。
7. 保健医療福祉及び看護の発展を志向し、看護職としての専門的能力を継続的に向上させるために必要な能力を身につけている。

教員養成においては、上記の教育目標に適う看護専門職者としての知識・技術、看護実践力を有するとともに、(2) ①に示す大学における教員養成の目的・目標に基づき、学校現場において、児童生徒の健やかな成長発達と心身の健康維持・増進に寄与するとともに、家庭や地域社会に貢献しうる質の高い養護教諭の育成を行う。養護教諭の養成に係る目標は以下のとおりである。

1. 社会変化への対応力などの基礎となる幅広い教養を身につけることができる。
2. 使命感や教育的愛情など教員としての基本的資質を身につけることができる。
3. 児童生徒の健康課題を把握し、個別のニーズに基づく支援を行うための知識・技能を身につけることができる。

4. 学校保健、養護に関する高度な専門性と高い実践的指導力を身につけることができる。
5. 高いコミュニケーション能力を身につけ、学校教員、他の専門職者と連携・協働して課題解決を図ることができる。
6. ボランティア活動などを通じて、社会貢献の意欲と行動力を身につけることができる。

計 画

教育課程は、基礎科目・専門基礎科目・専門科目の区分とする。基礎科目は主に1年次に配置し、人間・自然・社会に関する文化や知見、情報リテラシーやコミュニケーション能力を高めるための科目を学ぶ。専門基礎科目では、1年次前期から2年次にかけて、「解剖学及び生理学」（形態機能学Ⅰ・Ⅱ）、「栄養学」（栄養代謝学、臨床栄養学）、「衛生学及び公衆衛生学」（疫学、生活環境論、保健統計学Ⅰ）、「微生物学、免疫学、薬理概論」（感染免疫学、薬理学）等の看護学の基盤となる学修を行う。専門科目（看護学）は1年次から開講される看護学概論、看護技術論Ⅰ～Ⅲ、看護基礎実習Ⅰ・Ⅱ等を経て、成人・小児・母性看護学概論・活動論、成人・小児・母性看護実習等の発達段階別看護学へと進み、学年進行に即して漸進的に専門性を高める。専門基礎科目、専門科目の学修を通して、看護学・看護実践に関する知識・技術を修得し、実習経験の積み重ねにより看護実践力を育成する。

教職課程にかかわる学修としては、教育原理、教職概論、教育課程論等の教育の基礎理論に関する科目、及び生徒指導論、道徳教育論等の生徒指導等に関する科目を主に1年次に配置し、低学年から教員としての基本的な素養を育む編成とする。これらの学修を踏まえて、早い段階で養護教諭の役割を認識し学習動機を高めるため、専門科目が増える2年次前期に養護概説と学校保健を配置する。3年次には特別支援教育概論や教育相談論を置き、教職としての知識・スキルの幅を広げる。養護実習は、看護学の臨地実習を全て終えた4年次に実施し、看護学・看護実践に関する基本的な知識・技術を用いて、児童生徒に対する理解を深めて、保健指導・保健学習、健康管理・健康相談、学校環境衛生、保健室運営等にかかわる能力を高め、養護教諭としての役割の認識と責任の自覚を促すとともに実践的指導力を育む。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

看護学科：養護教諭一種免許課程

医療の高度化に伴い医療依存度の高い医療的ケア児の修学が増えるとともに、生活習慣病やアレルギー疾患等を有する児童生徒は増加傾向にある。また、生活習慣の乱れやストレスによるメンタル不調、性に関する問題行動、虐待に起因する課題など、子どもの抱える健康課題は複雑化し、学校保健に対する児童生徒、保護者のニーズは多様化の様相を呈している。このような健康課題を有する児童生徒を学校環境で支えていくためには、学校－保護者はもとより、地域社会、医療機関等との連携も視野に入れた支援が必要である。

学校は、学習活動を中心とする児童生徒の生活の場であるとともに、健康で豊かな暮らしを営むための力を育む場でもある。そうした学校において、健康課題を有する子どものみならず、全ての児童生徒の成長発達を支え、健康管理や保健教育等を担うのが養護教諭である。児童生徒が抱える現代的な健康課題にかかわる養護教諭の役割として、子どもの健康課題を的確かつ早期に発見し、課題に応じた支援を行うことに加えて、全ての児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育むことがある。看護職は、個人・家族・集団・地域を対象に、社会に生きる人々の健康と地域の健康福祉を広い視野で捉えながら、健康問題・課題の解決に取り組む専門職であり、保健医療福祉に関する幅広い知識・技術を有している。職種の特性上、対象となる人々の健康や生活に関するアセスメント力に優れていることに加え、養護教諭の役割である健康観察、救急処置、疾病管理、心のケア等に対応する能力を備えているため、医療的ケア児を含むあらゆる健康レベルにある児童生徒、保護者の個別的ニーズを踏まえた健康支援を行い、学校保健を推進しうる存在となりうる。

本学は、教育理念「人間力教育を根幹とした医療人の育成」のもと、保健医療の重要な要素として看護学と栄養学を位置づけ、看護師、保健師、管理栄養士、栄養教諭の4職種を養成している。保健医療学部に看護学科・栄養学科を設置している大学は全国的に珍しく、本学の特色の一つといえる。そこで、看護学科と栄養学科を同一学部に有する強みを活かし、看護と栄養の連携・協働を核とする教育課程を編成している。人間の健康生活に欠かせない栄養と食は、人々の健康を生活面から支える看護学が重視する視点であり、看護の質的向上のためには栄養学の知識を高める必要があるが、従来の看護教育にこうした考え方は十分に取り入れられてこなかった。本学は、栄養と食に関する高度な知識を有する看護職の育成を目指しており、栄養学に関連する教育内容の充実を図っている。よって、本学が養成する養護教諭は、生活習慣病や食物アレルギー等栄養と食にかかわる健康課題を有する児童生徒のみならず、全ての子どもの健康の維持増進、疾病予防にかかり、栄養学の知識を活かした保健指導、健康教育を行い得る実践力を有していることが期待できる。

本学が所在する北海道は、児童生徒の生活習慣病、齲歯、アレルギー疾患、肥満、低年齢妊娠等の健康課題の発生率が他都府県よりも高率であり、看護職の実践能力を活かした学校保健活動が求められている。しかし、養護教諭一種免許を取得できる看護系大学は皆無であり、養護教諭志望者は大学卒業後、北海道教育大学函館校の養護教諭特別別科に進まざるを得ない。しかし、教育・教職に関する学修の開始より3ヵ月程度で都道府県の公立学校教員の採用試験が開始されるため、看護系大学卒業生の養護教諭としての採用は非常に不利な状況となっている。こうした事情も踏まえつつ、看護学の専門性を基盤に、児童生徒の心身の健康を支える養護教諭を育成することで、北海道がかかえる子どもの健康課題、学校・地域社会のニーズに寄与したいと考える。

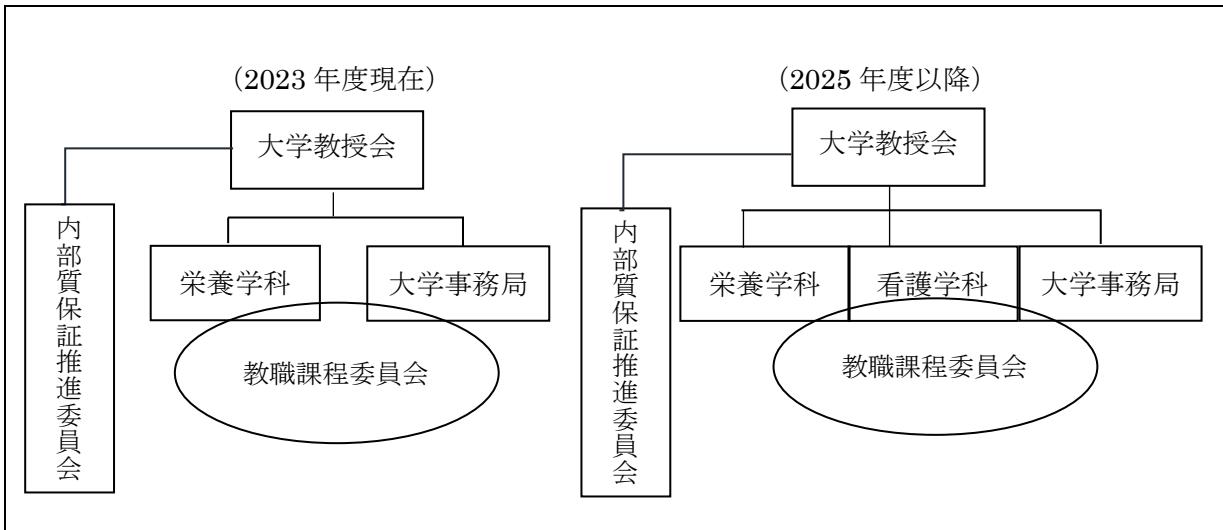
様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	札幌保健医療大学教職課程委員会
目的：	① 教育実習も含めた教職課程科目の円滑な開講のための調整と支援 ② 定期的ガイダンスによる履修学生への指導と助言 ③ 教育実習及び教育ボランティア活動などについて札幌市教育委員会や学校機関との連携・協力体制の構築
責任者：	加藤 隆（教職課程委員長 栄養学科教授）
構成員（役職・人数）：	教員（栄養学科教授3、同講師1、事務局学務課（課長1、課員1）
運営方法：	定例委員会を年間にわたり行うとともに、教職課程担当教員間の打ち合わせ会、委員長と事務局との打ち合わせ会などを適宜行い、それを学生指導やガイダンス、行政機関との情報共有と調整に生かしている。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

教育委員会との人事交流については、札幌市教育委員会との定期的な協議会の実施、札幌市教育委員会委員の大学訪問による学生ガイダンス等を行っている。学校、地域社会等との連携、協力については、地域にある小中高等学校の校長及び保育機関の責任者と教育フォーラムを開催し、教育課題や将来の方向性について意見交換を行っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	夏季及び春季休業を中心とした小学校授業ボランティア
連携先との調整方法：	学生とのガイダンスによる周知と当該小学校との情報共有
具体的な内容：	夏季・春季休業を活用した近隣小学校に授業ボランティア（20名程度）この中には看護学生もあり、今後は養護教諭課程学生を含めた実施を計画している。また、このような交流により、本学大学祭での小学生のステージパフォーマンスや高校生による書道パフォーマンスの交流にも発展している。今後も授業ボランティアを深化継続の予定。

様式第 7 号イ

III. 教職指導の状況

- ① 定期的な教職ガイダンスによる指導：1 年次 2 年次では教職課程履修での悩みを抱えているケースもあることから、できるだけきめ細かな指導を心掛けている。
- ② 教職兼任教員への理解周知：教職科目を担当している教職兼任教員には、本学の教職課程の特長、栄養学科の取り組みの重点事項について説明を行い、それに沿った指導をお願いしている。また、指導上の工夫が必要な場合は、相互に随時情報の共有を行っている。養護教諭課程が導入された場合も、同様のスタンスで臨む予定である。
- ③ 学生への個別面談の実施：教職課程を履修している 1~4 年次の学生に対して、前・後学期の最後で個別面談を行い、それぞれの成長の度合いの確認、現状や課題について助言、意欲の向上を心掛けている。
- ④ 教職担当教員の情報共有：担当する教職科目での指導では、定期的に教員間で指導方法や課題についての確認し、学生動向について共有している。また、必要に応じて学科会議や教授会を通じて教職指導に関する情報を周知している。
- ⑤ さまざまな教職指導の実施：学校現場を経験している外部講師によるゲストスピーチや、前述したような地域の学校機関への授業ボランティア、児童会館でのボランティアを計画化し、学生が体験的に教職の魅力や楽しさ、子どもの触れ合うことのよさを体感できる機会を意図的に設定している。

様式第7号ウ

<保健医療学部看護学科>(認定課程:養護教諭一種免許)

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	子どもやその家族の実態を捉るために必要となる各種情報を分析・活用するための基礎的な能力を獲得する。また、他者との相互理解の基本となるコミュニケーションの基礎的能力を修得できる。看護師の資格を有した養護教諭として、看護の概念、看護専門職者の役割、看護の基本となる知識を修得すると同時に、教職の意義、教員の役割や職務内容を学修することにより、教職・養護教諭への関心を高めることができる。
	後期	対象の全人的な把握と、個々の状態に応じて行う基本的な生活援助技術を修得する。また教育の理念及び学校を取り巻く社会、文化を理解し、教育学的視点から、人間の本質を捉えるとともに、教育の本質や目的、教育制度を理解する。
2年次	前期	子どもとその家族の健康を生活環境・地域社会と関連付けて捉えるとともに、専門的な看護を行うための看護過程の基本を修得する。また、教育課程の意義及び学習指導の原理、授業づくり等の教育方法や技術の基本を理解する。それらの学びをふまえて、学校教育における学校保健の意義と養護教諭の役割を考えることができる。
	後期	看護専門職として、対象の健康問題を身体的・精神的・社会的視点からアセスメントし、適切な支援を考えることができる。その学修をもとに、学校教育における課題を把握し、児童生徒の成長発達と自立に向けた生徒指導の理論と方法を理解する。
3年次	前期	子ども・子育て世代に関わる関係法令・諸制度から子どもを取り巻く地域社会・学校保健の課題を捉える。また、子どもとその家族の特徴と発達段階に応じた支援を看護専門職の立場から理解したうえで、教育心理学の視点から「発達」及び「学習」の概念を学び、養護教諭としての児童生徒の捉え方と支援のあり方を理解する。
	後期	子どもの成長発達、健康に関する課題を捉える。同時に子どもとその家族の尊厳を守り、子どもの特徴と発達段階に応じた看護支援のあり方について理解する。これらの学びを基盤に、教育現場における教育相談に関わる理論と方法を学び、養護教諭の役割を理解する。
4年次	前期	健康問題を持つ子どもとその家族の尊厳を守り、子どもの特徴と発達段階に応じた適切な指導方法を考え、生活援助を行うことができる。
	後期	実際の学校保健の現場において、児童生徒の健康の保持・増進に責任を負う養護教諭の役割を理解する。また、看護専門職としての実践力を基盤に、学校保健に関わる基本的支援技術を用いて、児童生徒に適切な指導ができる。

様式第7号ウ（養護）

<保健医療学部看護学科>（認定課程：養護教諭一種免許）

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称			
年次	時期	教育の基礎的理解に関する科目等	養護に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目
1年次	前期	教職概論	形態機能学Ⅰ		スポーツ科学と運動
			看護学概論		英語Ⅰ（基礎）
			看護技術総論		情報処理
			援助関係論		生涯発達論
			看護基礎実習Ⅰ		現代社会論
	後期	教育原理	形態機能学Ⅱ		法と人権
		教育制度論	感染免疫学		スポーツ理論
			栄養代謝学		英語Ⅱ（会話）
			看護技術論Ⅰ		情報リテラシー
2年次	前期	教育課程論	学校保健		生命倫理
		教育方法論	養護概説		
		道徳教育論	生活環境論		
			薬理学		
			看護技術論Ⅱ		
			母性看護学概論		
	後期	特別活動・総合的学習指導論	看護技術論Ⅲ		社会福祉論
		生徒指導論	健康教育論		
			看護基礎実習Ⅱ		
			成人看護活動論Ⅱ		
			小児看護学概論		
			精神看護学概論		
3年次	前期	教育心理学	臨床栄養学		
			疫学		
			保健医療福祉行政論		
			成人看護活動論Ⅲ		
			小児看護活動論Ⅰ		
	後期	特別支援教育概論	保健統計学Ⅰ		
		教育相談論	成人看護実習Ⅰ		
			成人看護実習Ⅱ		
4年次	前期		小児看護実習		
	後期	養護教育実習事前事後指導			
		養護実習			
		教職実践演習（養護教諭）			